

大阪市立天王寺区民センター管理運営業務仕様書 正誤表

箇所	誤	正
3 ページ 2 施設の概要	(略) そのような状況において、天王寺区民センターは、昭和 60 年に供用を開始しており、延べ床面積 2172.32 平方メートル、鉄筋コンクリート造 10 階建（地上 10 階建・地下 1 階）のうち、地下 1 階・地上 1 階・地上 2 階部分にホール 1 室、諸室としての集会室 6 室等を備えた施設であり、令和 6 年度の年間の利用率は 75.4%であり、地域団体の活動の拠点になっているとともに、企業等による各種イベントにも活用されているなど、非常に重要な施設である。	(略) そのような状況において、天王寺区民センターは、昭和 55 年に供用を開始しており、延べ床面積 2172.32 平方メートル、鉄筋コンクリート造 10 階建（地上 10 階建・地下 1 階）のうち、地下 1 階・地上 1 階・地上 2 階部分にホール 1 室、諸室としての集会室 6 室等を備えた施設であり、令和 6 年度の年間の利用率は 75.4%であり、地域団体の活動の拠点になっているとともに、企業等による各種イベントにも活用されているなど、非常に重要な施設である。

(様式 5－2 の⑤) 正誤表

箇所	誤	正
表中	別紙 1 の傍線部分を削除	別紙 2 の太字部分を追加

(別紙 1)

(様式 5 - 2 の⑤)

(2) 附属設備利用料金

使用場所	品 名	単 位		使用料
ホール	拡声装置 A (ホール固定)	一 式	午 前、 午 後、 夜 間 各 1 回 に つ き	1 回につき 円
	有線マイク (追加)	1 本		1 回につき 円
	ワイヤレスマイク装置	一 式		1 回につき 円
	ワイヤレスマイク (追加)	1 本		1 回につき 円
	ボーダーライト	1 列		1 回につき 円
	アッパーライト	1 列		1 回につき 円
	サスペンションライト	1 組		1 回につき 円
	シーリングスポット	1 組		1 回につき 円
	サイドフロンツポット	1 組		1 回につき 円
	ローアーホリゾンライト	1 列		1 回につき 円
	調光設備	一 式		1 回につき 円
	グランドピアノ	1 台		1 回につき 円
共通	拡声装置 B (ポータブル)	一 式		1 回につき 円
	絵画等展示パネル	1 枚		1 日につき 円
	持込設備電源使用料	1 KW		1 時間につき 円
	アップライトピアノ	1 台		1 回につき 円
	ミラーパネル	1 枚		1 日につき 円
	プロジェクター	1 台		1 回につき 円
	CDデッキ	1 台		1 回につき 円
	キーボード	1 台		1 回につき 円
	ポケット Wi-Fi	1 台		1 日につき 円

「午前午後」・「午後夜間」を利用の場合は 2 回、「全日」利用の場合は 3 回となる。
この表中「午前」とは午前 9 時 30 分から午後 12 時 30 分までをいい、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいい、「夜間」とは午後 5 時 30 分から午後 9 時 30 分までをいう。

(別紙 2)

(様式 5 - 2 の⑤)

(2) 附属設備利用料金

使用場所	品 名	単 位		使用料
ホール	拡声装置 A (ホール固定)	一 式	午 前、 午 後、 夜 間 各 1 回 に つ き	1 回につき 円
	有線マイク (追加)	1 本		1 回につき 円
	ワイヤレスマイク装置	一 式		1 回につき 円
	ワイヤレスマイク (追加)	1 本		1 回につき 円
	ボーダーライト	1 列		1 回につき 円
	アッパーライト	1 列		1 回につき 円
	サスペンションライト	1 組		1 回につき 円
	シーリングスポット	1 組		1 回につき 円
	サイドフロントスポット	1 組		1 回につき 円
	フットライト	1 列		1 回につき 円
	ピンスポット	1 台		1 回につき 円
	ローアーホリゾンライト	1 列		1 回につき 円
	調光設備	一 式		1 回につき 円
	グランドピアノ	1 台		1 回につき 円
共通	拡声装置 B (ポータブル)	一 式		1 回につき 円
	絵画等展示パネル	1 枚		1 日につき 円
	持込設備電源使用料	1 KW		1 時間につき 円
	金ぴょうぶ	1 双		1 回につき 円
	コンロ	1 台		1 回につき 円
	プロジェクター	1 台		1 回につき 円

「午前午後」・「午後夜間」を利用の場合は 2 回、「全日」利用の場合は 3 回となる。

この表中「午前」とは午前 9 時 30 分から午後 12 時 30 分までをいい、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいい、「夜間」とは午後 5 時 30 分から午後 9 時 30 分までをいう。